

仕様書

1. 件名

IT 人材育成研修 一式

2. 背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構(以下、「機構」という)において、ネットワークセキュリティは、業務を遂行するうえで重要な役割を担っており、また、ネットワークおよびサーバの管理を行う人材の確保及び育成は、機構としての重要かつ喫緊な課題となっている。

については、全国立 51 高等専門学校(以下、「高専」という)の情報システムにおいてネットワーク及びサーバの運用管理に携わる者の知識や技術力の向上を図ることを目的とした研修を実施することとし、この研修の実施に関する業務を委託するものである。

3. 研修実施計画書の提出について

- ① 本仕様書に記載する研修実施要件に基づき、「研修実施計画書」(教育項目、日程計画、教育形式、教育内容、講師、機材仕様)を作成し提出すること。
- ② 研修実施計画書の内容について技術審査を行う。
- ③ 技術審査にあたって、本仕様書の要求要件を満たしていない場合は不合格となる。また、記述内容が不明確である場合や説明が不十分であるなどして、技術審査に支障がある場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- ④ 研修実施計画書には、提出資料に対する照会先を明記すること。
- ⑤ 提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがあるので対応すること。
- ⑥ 研修実施計画書は日本語で作成すること。

4. 委託期間

契約締結日～令和 3 年 11 月 12 日 (金)

※研修日程の詳細は「5. 研修実施要件」の「(3)開催日時」を参照

5. 研修実施要件

(1) 研修内容

- ① 研修内容は、別紙「ネットワークセキュリティ対策研修」とし、研修内容を網羅した講義及び演習を実施すること。
- ② 演習に必要な座学を実施しつつ、演習や実機に触れることに重きを置いた研修とすること。
- ③ 各開催日時とも、研修内容・実施体制・機材・テキスト等は、全て同じとすること。
- ④ 講義及び演習の時間には、必要に応じて、適宜質疑応答の時間を設けること。
- ⑤ 講義及び演習の合間には、適宜、休憩の時間を設けること。

(2) 受講者人数

全開催日の合計で 60 名程度（各高専 1 名程度を想定）

※ 1 グループ 20 名から 30 名程度に分け、日程を変えて実施

(3) 開催日時

- ① 本研修は、契約締結日から 11 月 12 日(金)の間で、土日祝日を跨がない連続する 2 日間の日程で、同様の内容の研修を 2 回行うものとする。
- ② 開催時間は、9 時～17 時とし、受注者が提案する研修日程の全日程の開催時間を同じにすること。
- ③ 予定している日程を提案書に明記すること。なお、提案書には実施予定日を二個以上記載すること。受注者の提案日程に基づいて、落札後に機構担当者との協議の上、実施日程を決めるものとする。

(4) 開催方法

- ① オンラインによるリモートで行い、講義及び演習を含むこと。その際の通信費、回線工事費等が発生する場合は、受注者が負担すること。
- ② Web 会議システムは、以下のいずれかを使用すること。また、受講者のアカウントが必要になる場合は受注者が用意すること。
 - ・ Microsoft Teams
 - ・ Cisco Webex
 - ・ Zoom
 - ・ Google Meet

(5) 実施体制及び講師

- ① 講師は1名とし、演習時の演習サポート要員を1名、及びオンライン接続サポート要員を1名の体制とすること。
- ② 本研修を実施する講師は、ネットワークセキュリティ対策に関する研修（例：ファイアウォール、ユーザ認証、侵入検知/防止システム等に関する研修）を、過去3年以内に6回以上従事した経験を有すること。
- ③ リモートで研修を行うため、講師及び演習サポート要員はライブ研修（セミナー）の経験を有すること。
- ④ 提案書に実際に講義を予定している講師が条件を満たしていることを示す情報を提示すること。落札後の講師の変更はやむを得ない場合を除き原則認めない。

(6) 研修環境

- ① 受注者は、研修内容を網羅した演習環境を準備すること。
- ② 各拠点から受講者が、受注者側が用意したリモート環境にアクセスできるような環境とすること。
- ③ リモート環境内で、実機による演習が可能であること。この場合の実機は仮想マシンでも構わない。
- ④ 1人1台の実機を用意すること。
- ⑤ クライアント及びサーバを使用する演習の場合は、1人に対してそれぞれ最低1台の実機を用意すること。
- ⑥ 予備の実機を1台以上用意すること。

(7) テキスト

- ① それぞれ研修の内容を網羅したテキストを作成又は用意し、事前に機構の了承を得ること。
- ② 使用するテキストは機構にデータで研修実施前に送付すること。

(8) アンケート

受注者側で受講者全員に対して研修会終了後に無記名式のアンケートを実施し、その結果を機構側に提供すること。

6. 第三者委託

受注者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託、又は請け負わせてはならない。ただし、機構に書面によって外部委託の詳細を提出し、許可された場

合はこの限りではない。なお、第三者委託を許可された場合であっても請負者は契約による責任を免れることはできない。

7. 機密保持

- ① 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、契約期間はもとより、契約終了後においてもこれを第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。
- ② 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合、書面によって事前に機構の承諾を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
- ③ 機構が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。但し、業務上やむを得ず複製する場合であつて、事前に書面にて機構の許可を得た場合この限りではない。なお、この場合にあつても使用終了後はその複製を機構に返納又は焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

8. 損害賠償

受注者が本契約に違反して、機構が損害を被った場合には、機構は受注者に対して契約金額を上限として損害賠償を請求し、かつ、両者協議の上、機構が適切と考える必要な措置をとることを請求できる権利を有するものとする。

9. 納入品

研修実施後、速やかに研修実施報告書(教育項目、日程、教育形式、教育内容、講師)を提出すること。提出するデータについては、電子データ(CDまたはDVD格納)で提出すること。

10. その他

本調達の実行について疑義が生じたとき、又は本調達に伴い機構と締結する契約書に定めのない事項については、機構及び受注者の双方で協議の上決定すること。

研修内容 「ネットワークセキュリティ対策研修」

【概要】

- ・ネットワークセキュリティにおける攻撃手法及び防御手法に関する講義及び演習を行う。

【受講者】

高専において、ネットワーク及びサーバ等の運用管理を行っている教職員を想定し、それらの基礎知識を有していることを前提とする。

【目標】

- ・不正アクセスの手法や危険性が説明できる。
- ・ファイアウォールや intrusion 検知システムが構成できる。
- ・ユーザ認証の仕組みや TLS/SSL の動作が説明できる。

【研修項目】

1 攻撃方法とセキュリティ対策

- ・ネットワークセキュリティの必要性と攻撃の流れ
- ・セキュリティ対策技術の概要

2 ファイアウォール

- ・ファイアウォールの概要
- ・ファイアウォールの機能

3 ユーザ認証

- ・ユーザ認証の概要と種類
- ・高度な認証方法

4 侵入検知/防止システム

- ・侵入検知/防止システムの概要

5 安全な通信の実現

- ・SSL/TLS について